

# 対コートジボワール共和国 国別開発協力方針

2023年9月

## 1. コートジボワールに対する開発協力のねらい

コートジボワールは、人口4億人を擁する西アフリカ諸国経済共同体（ECOWAS）市場においてナイジェリアに次ぎ、ガーナと第2位を争う経済規模を誇り、西アフリカ経済通貨同盟（UEMOA）のGDPの約4割を占め、地域経済を牽引している。一方、サヘル地域情勢が不安定化し、ギニア湾岸諸国の北部へも余波が拡大。西アフリカ地域の安定のためにも、コートジボワール政府による持続的な社会経済開発と、その礎である平和と安定の努力を後押ししていくことが、益々重要となっている。

そのため我が国は、産業振興、インフラ整備、治安維持能力や保健分野を含む行政・社会サービスの改善、包摂性向上等といった開発協力を通じて、日本企業の投資促進も追求しながら、コートジボワールの持続的な社会経済開発とその礎である平和と安定の実現に必要な基盤構築を支援していく。

## 2. 我が国のODAの基本方針（大目標）：持続的な経済社会開発の促進及び平和と安定の強化

産業振興と雇用創出及びインフラ・回廊整備による持続的な社会経済開発が促されると共に、北部地域を含む全域での行政・社会サービスの改善、包摂性向上等を通じて、コートジボワール及び西アフリカ地域全体の平和と安定が強化される。

## 3. 重点分野（中目標）

以下の目標の実現に向けて、他ドナーと協調しながら、コートジボワール政府の取組を支援していく。

### （1）持続的な経済成長の推進

産業振興と雇用創出や、持続的な経済成長の基盤となるインフラ整備、地域全体への裨益を見据えた広域回廊整備への協力により、「国家開発計画（PND）2021-2025」の第1の柱である経済構造転換の推進を通じた持続的な経済成長を実現する。

ア 産業振興と雇用創出：第一次産業では農業・漁業等、第二次産業では農・水産物加工など関連産業、第三次産業では流通・小売・金融を中心に産業振興を図る。特に農業・水産分野についてはバリューチェーンの構築を通じた振興を目指す。また、雇用の多くを担う中小企業の育成や、産業高度化に必要となる人的資本開発を通じて、雇用を創出する。また、業界団体の育成、関連する産業規制、法規制の整備の協力を通じ、インフォーマル・セクターの近代化を図るとともに、財務管理に関する支援についても検討する。

イ 持続的なインフラ・回廊整備：都市計画、都市交通インフラ、都市環境課題に係る協力を通じて、持続的なインフラの整備を進展し、西アフリカ成長の環の一部をなすコートジボワールにおいて運輸交通・電力・貿易円滑化等の回廊整備により地域統合を促進する。

## （２）平和で包摂的な社会の構築の拡大

包摂性の高い社会サービスが、北部地域を含む全国各地へ広く行き渡るとともに、治安維持や紛争解決に関わる警察・司法分野での制度整備や能力向上を通じた、住民の行政サービスへの信頼向上、平和で安定した社会の構築により、コートジボワール及び地域の平和と安定の強化を図る。

ア 包摂的なガバナンスの強化：地域間の格差を縮小させると共に、低所得層・脆弱層（女性・若年層等）にも裨益するよう、北部地域を含む全国において、住民と連携した地方行政による開発計画の策定・実施や、警察・司法分野における法執行機関の人材育成、地域警察の普及等を実施することにより、包摂的にガバナンスを強化する。

イ ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）及び母子保健の改善：中長期的な国民皆保険制度の拡充も見据えた、人材育成や施設整備を通じた保健サービスの質・量の改善などにより、UHC、特に母子保健の状況を改善する。

## 4. 留意事項

### （１）官民連携の促進（日本企業支援の強化）

西アフリカにおける経済活動に際し、日本企業は、地域の経済的拠点、経済成長のポテンシャル、消費市場の拡大等の観点から、コートジボワールに高い関心を有している。したがって、ODA 事業においても、日本企業の製品・技術を積極的に活用し、日本企業の現地でのビジネスを後押ししていく。

### （２）西アフリカ地域開発・地域統合

同国は、域内経済のハブとして、貿易、生産、インフラの面で地域統合を牽引している。各セクターの協力事業形成においても、他の援助国やコートジボワールに本部を有するアフリカ開発銀行（AfDB）等の他機関との協調を模索し、地域の開発協力に係るリソースを最大限に有効活用していく。

### （３）気候変動対策

同国では、2030 年までに温室効果ガス排出量を 30.4%（BAU 比）削減する政府目標を掲げている。省エネルギーや再生可能エネルギー活用、資源リサイクルの推進、気候変動の影響を考慮した農業技術、水資源管理、洪水対策等、脱炭素化及び強靱な社会の構築へ貢献する案件の形成を図る。

### （４）デジタル化推進

PND2021-2025 では、ICT の発展及びデジタル化推進を、行政サービスの強化や産業の現代化、官民の文化変容のための重要な取組事項として位置付けており、同国は、2025 年までにアフリカ有数のデジタル化推進国になるよう目指している。これを踏まえ、全てのプログラムにおいてデジタル技術の積極的な活用を図っていく。

### （５）アクター間・スキーム間・方式間の連携

適切な案件形成・監理のために、異なるスキーム・方式間の連携を通じた ODA の相乗効果発揮に目指しつつ、日本・コートジボワール両国の官民の緊密な連携を図る。

（了）